

話者	発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回環境審議会を開会します。</p> <p>初めに、令和4年5月より、2名の委員の交代がありましたので、ご報告します。</p> <p>堀信夫委員に代わり、北本市自治会連合会からの推薦を受けた武笠宗高委員と岡安栄一委員に代わり、北本市小中学校教頭会からの推薦を受けた森田浩幸委員を、それぞれ任命しております。両名とも都合により、本日の審議会は欠席となっておりますが、よろしくお願い致します。</p> <p>また本日、春永委員と長島委員より、欠席の連絡がありましたことを併せてご報告します。</p>
会長	<p>2 あいさつ</p> <p>(会長あいさつ)</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>それでは、議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により、会長が会議の議長となるとなっておりますので、堂本会長に議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>北本市環境審議会の委員は13名となっております。本日の参加委員人数は9名で、過半数に達しておりますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p> <p>市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっております。なお、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開となると考えます。委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、議事を公開とし、議事に入ります。</p> <p>令和4年度版環境政策に関する年次報告書(案)についての説明を、環境課主幹よりお願いいたします。</p>
環境課主幹	<p>【資料に基づき年次報告書の概要を説明】</p> <p>ありがとうございました。次へ進む前に、今日出てきた意見をどういったかたちで反映していく等、その辺りのスケジュール感を少し教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。今回ご質問やご指摘、ご意見といったものを承りましたら、その関係する部署にですね、文書によって通知の方をさせていただくことを予定しております。ご質問等につきましては回答を、次の環境審議会にてご対応させていただくことを予定しております。</p> <p>また、来年度の予算に反映できるものがありましたら、ぜひそこに反映させていただくように、事務局の方からお願いするようなかたちをとろうと思っております。</p>
会長	<p>第2回目の環境審議会は、いつ頃開催することを予定していますか。</p>
事務局	<p>これからパブリックコメントがございますので、それが大体11月ぐらいになってしまうと思いますので、次回の環境審議会は12月ぐらいを予定しています。</p>

会長

そうすると、もうその頃にはある程度各課から、次年度の予算が上がってきているわけですよ。現実としては、今日の皆さんのご意見を各担当部署へ投げかけたことに対して、ここで議論したことがある程度反映されるかという結果については、次年度予算が固まっている頃に入ってくるということになると思います。その辺りは少し、情報共有ができるとありがたいというように感じますね。

ちなみに、昨年の審議会での意見を投げかけて、それがある程度予算に反映されたということはあるのでしょうか。

事務局
会長

残念ながら、反映されてないというように見受けられます。

そうすると、例えばの話で勝手に言って申し訳ないのですが、もし今日、委員の方々から「この部分については、ちゃんと予算に反映して欲しい」と強くご意見が出るようなのであれば、改めてその部署に事務局の方から「ご意見が出ていますよ」と伝えていただくのは如何でしょうか。そうしないと、折角皆さんに集まっていたいて、前向きな意見をいただいても、また1年経ってしまいます。これは事務局を責めているのではなく、結果として予算に反映されなかったというのは、会長として大変申し訳ないと感じていますので、今回議論を始めるにあたって、事務局の方でも、出来るだけ予算に反映されるように動いていただければと思います。

それから、今日少しお話させていただきたいのは、昨年の10月に中国で行われたCOP15の第1部についてです。第2部が本当は今年の4月～5月ぐらいに予定されていましたが、新型コロナウイルスで延期になっています。今度、新たに場所を移し、色々なことが約束されていくと思われれます。

例えば、「2030年までに生物多様性の損失を回復し、生物多様性を高めていく」というネイチャーポジティブについてです。これは、国際的な約束になりますが、このことは、2020年の「世界のリーダーによる自然への誓約」にも盛り込まれていました。日本は、その時にはサインせずに翌年の5月にサインしましたが、「世界のリーダーによる自然への誓約」の1番目にある「新型コロナウイルスからの回復のため、国際的な発展と協調においても生物多様性、気候環境を中心に置く」という目標、それから2番目に挙げた「COP15で採択される野心的で社会変革的なポスト2020生物多様性枠組を策定し、完全に実施する」という目標を実行するような国際的な流れがあるように、様々なところで、生物多様性が挙げられています。

逆に言えば、これを主流にしていかなければ、どんなに素晴らしいことを言い並べたとしても、全て嘘になってしまいます。そういう中で、そのベースとなる生物多様性保全行動指針が現状でまだ市にないというのは、非常に問題だと思えます。それがあれば、先程の雑木林の会の取り組みや管理、中央緑地を考えたときには、非常に重要なポイントとなり、当然仕様書にも反映されるわけです。

恐らく今年中には、COP15に合わせるように国の国家戦略が改定されます。それから埼玉県についても、国と同様に、県の生物多様性地域戦略を改定するだろうと予想されます。法律の中では、市町村は戦略をつくりましょうというところに止まっている訳ですが、埼玉県内ですと、加須市では市の職員が自前で地域戦略をつくっています。草加市や所沢市、他にも環境基本計画の中の一部分を、生物多様性地域戦略とするような位置付けにしている市もありますけれども、残念ながら北本市については、その段階にすらなっていません。ぜひやっていただきたいですし、ましてや現市長は、少なくとも公約としては、環境を掲げているわけですから、地域戦略がないというのは如何かと思しますので、これはぜひ、次年度にしっかりと反映していただきたいです。そうすると、「雑木林のまち」というキャッチフレーズや、観光として単に利用するだけではなく、活性化することで生物多様性にも貢献していくというストーリーも描けると思しますので、事務局にはぜひ、リーダーシップをとっていただきたいと思えます。

それから、今年出てくると予想されるキーワードとしては、「30by30」です。これは賛否両論あるのですが、「2030年までに、少なくとも陸地の30%と海洋の30%自然保護区を増やしましょう」という国際的な約束事です。現在の日本は、陸地が20%超、海洋が13%が保護区等の指定地域となっておりますが、目標値には全く足りていません。これ以上国立公園を増やすことがなかなか難しい近年の現状から、目標値を達成するとなると、民間や都市公園等、「自然保護区の枠に入っていないけれども、管理の仕方等によっては、それと同等の価値をもつ地域」をどんどん増やしていくこととなります。既に動き始めているところもあるなか、北本市においても、市内で目標値の30%が達成されているかどうかというのは、一つの判断基準となると思えます。30という数字が適切かどうかはさておき、国際的な約束事として30と決められているなかで、北本市の中央緑地は、日本の目標値に貢献しているという話にもなります。ぜひその辺りについては、重要なところですので、押さえていただければと思えます。

少し前置きが長くなってしまいましたが、話を戻しまして、ここまでの事務局の説明で、ご意見あるいはご質問はございますか。

佐々木委員

年次報告書P5の③自然調査の推進のところ、「7月20日に鴻巣市地内において、水田調査体験会を開催した。荒川流域に生息する多様な生物を観察することができた。」という報告になっています。流域という大きいエリアで捉えているからかとは思いますが、どんな生き物がいたのか、簡単にコメントをつけた方が親切かと思えます。

事務局

本日資料はお持ちしていないのですが、どういう生物がいたかというのは報告書として出ています。

佐々木委員

限られた紙面ですから、全ての生物を網羅するわけにもいかないとは思いますが、特徴だった生き物はいなかったのでしょうか。

事務局

種類としては、かなりの数がいたと記憶しています。

佐々木委員

知りたいという意見もあると思えますし、貴重な体験を共有するのであれば、例えばこんな生き物がいましたよという記載はあった方が面白いのかなと思えます。

事務局

わかりました。

佐々木委員	<p>それから、年次報告書P18の② ごみ排出量の削減と資源化の推進のところ、令和3年度のごみ排出量の推移報告があるんですけど、このページを見ると、燃やせないゴミが令和元年度から急増しているように見受けられます。特に、令和3年度は1,566トンと数値は下がっていますが、令和2年度は1,744トンにもなっています。平成30年度から比較して、この3年間の増減要因については、事務局として分析はされているのでしょうか。</p> <p>また、燃やせないゴミの1トン当たりの処理量がいくらなのか、分かれば教えていただきたいです。</p>
事務局	金額ということでしょうか。
佐々木委員	そうですね。1トン当たり費用としていくらかかっているのか。
会長	ある程度今お答えできることと、できないことはあるかと思いますが、もし事務局の方で回答出来るものがあれば、この場で教えていただきたいですね。これは、コロナ禍でずいぶん家庭の方には出し方が変わったということでしょうか。
佐々木委員	そういった要因もあるのではと思うのですが、何故ここだけがこんなにも増えているのかというのが、とても気になります。
会長	そのあたりは、ちゃんとコメントがあった方がいいですよ。
佐々木委員	<p>資源化物についても、今ではスーパー等に設置されているところを活用している方も多いです。資源化ステーションに持っていきよりかは、そちらの方が利用しやすいというのもありますし、生活スタイルの変化もあろうかと思えます。</p> <p>また、予算の問題に絡んでくると思うのですが、年次報告書P15～16の④監視体制の充実と情報提供の大気中の放射性物質測定事業について、「事務事業の見直しにより、北本市行政改革推進委員会へ諮問し、廃止すべきとの答申を受けたため令和3年度より事業を中止した。」とあります。しかし、この事業については常時監視することに意味があるように思うので、これを令和3年度で中止としてしまったのは、非常に残念だと感じます。福島第一原子力発電所は、現在落ち着いているように見えますが、決して安全とは言い切れませんので、北本市民の健康だけでなく、人間や生物に対する影響という意味合いから言っても、この事業は必要ではないかというように思います。</p>
会長	放射性物質測定事業がどういう議論で廃止となったのか、私も気になるところです。今の佐々木委員の話について、事務局にお聞きしたいのですが、例えば市民は、この行政改革推進委員会の諮問の内容と会議録を見ることは出来るのでしょうか。
事務局	基本的な議事録については、公開となっていると思います。
会長	行政改革推進委員会も傍聴できるんですね。
事務局	はい。基本的なやり取りについては、主管課と行政改革推進委員会の委員が行っています。所管課の方は、その事業の必要性等を、その場で推進委員に説明しております。その後については、行政改革推進委員会の方で、最終的な事業継続の判断を行うのですが、本件事業については、このような結果となってしまいました。

会長 確かに今、佐々木委員が仰ったように、将来のことも見据えて、本当にその廃止が適切かどうかというのは、考えなければならないと思います。これは意見というより、私自身この結果について、関心を持たなければいけないと感じました。

ありがとうございました。今の佐々木委員のコメントについては、少し整理することとしまして、他にご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

中田委員 年次報告書P18の② ごみ排出量の削減と資源化の推進のところ、資源化物の内訳の中に牛乳パックというのがあります。私の孫も小学校で牛乳パックのリサイクル活動を行っているので存じ上げているのですが、こちらについて2点質問がございます。

まず、資源化物の量が、1トンと少ないという点の一つ。そして、その後子供に「これ、こうして重ねて出した後、どこ行くの?」と聞いてみますと、「わからない」という話があったという点の一つです。そうすると、児童にとっては牛乳パックの形を整えることだけが目的になってしまっていて、実際にリサイクルに役立っているんだという、本当の意味の教育に反映されてないのではないかという疑問があったのですが、この辺りは如何でしょうか。

谷津委員 この件につきましては、私から回答します。牛乳パックについては、現在の小学校では回収していません。と言いますのも、年次報告書P18の表で見ると分かりやすいのですが、資源化物の牛乳パック量は、平成30年から1トンに減少しています。聞くところによると、新型コロナウイルス対策で、小学校へ業者が回収に来なくなったということで、現在は公共施設だけで回収を行っております。

以前は小学校に行きますと、水道のところに、牛乳パックを洗って開いたものを干していましたが、事業者が撤収し、今はそういったことができません。それで、回収量が減っているのではないかなと思います。これについては私も、資源循環担当へ一度、確認したいところですね。

中田委員 具体的に、回収された牛乳パックはどこへ行くのでしょうか。

谷津委員 回収後はリサイクルの業者に渡って、再利用トイレットペーパーとか、そういったものにリサイクルされ、戻ってくるという形ですね。

中田委員 そうなりますと、事情が変わってきているなかで、年次報告書に記載する理由はあるのでしょうか。もちろん、一定の期間は記載しておかなければいけないというのも理解しています。将来に渡ってこれは、必要がある事項なのかということ、今後ご検討いただきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。

中田委員

それから、年次報告書P21の2-5 賢いエネルギー利用の推進なんですけれども、道路照明がLED化されたことは、非常に明るくなり、かつ、省資源化ということで挙がったのだと思います。市内の道路照明灯の合計設置基数5,524基のうち、5,199基がLEDということで、非常にLED化が進んでいるということは分かるのですが、可能であれば、LEDに変えてから、どのぐらい削減できたのかということ把握するために、消費電力及び電気量も記載していただきたいと思います。

私が聞くとところによると、LEDの転換による消費電力は、交換前の大体10%ほどになるそうです。要は、東京電力に今まで支払っていた電気代が、5万円から5千円になるほどに、画期的に減るという実績を聞いております。これは、市の予算としても非常に大きいんじゃないかと思しますので、是非載せていただければと思います。

会長

従来だったらこれだけ費用が掛かるものが、ここまで減ったんだという成果として出せるということですから、所管課としても、ちゃんと載せた方が良いでしょうね。

中田委員

そうですね。残り6%の未整備箇所にも、早めに整備しようというような流れにも、繋がってくるのではないかとこのように思います。

そして最後に、年次報告書P23~24の3-2 環境教育・環境学習の推進に、教職員の環境研修事業のところ、「EM菌」の活用について云々という記載があります。私自身、あまり詳しくなかったので「EM菌」をインターネット等で調べてみましたところ、どうも「EM菌」そのものに科学的なエビデンスがないといえますか。信用をおけるのか、おけないのか分からないと言ったように見受けられたんですね。その事自体は良いとしても、エビデンスのない科学的な意味での根拠の見えてないものを、教職員に対して研修を行い、それにより子供たちにある程度の話が行くということは、如何なものかというように思います。この辺りについては、担当部署である学校教育課は、どのようにお考えになっているのか、一応お尋ねしたいです。

会長

去年の環境審議会にも少し話題にあがりましたね。

中田委員

民間で行うぶんには、一向に構わないと思うのですが、流石に学校の教育という場になりますと、気にかかってしまうところです。

会長

中田委員が仰ったような視点が、環境教育の場では大事だと思いますので、教育や環境学習で取り扱う際には、きちんとそこは伝えておいた方が良いでしょうね。この取り組みは今まで積み上げたものですから、色々な方々が携わってきた努力もありますので、それらも踏まえて、本当に効果的なのか、環境学習の場で相応しいか否かを、教育サイドの方と検討していただくということで、この件はよろしいですか。

中田委員

はい。ありがとうございます。

会長

他にご意見あるいはご質問のある方はいらっしゃいますか。

古谷委員

先ず、全体についてのコメントなのですが、初めに会長からお話があったように、去年の審議会で提案をしたものが反映されるのは、早くても来年度予算になるわけなので、今回の報告書に、去年議論したことが反映されていないのは、致し方ないのかなというように感じています。

一方で、今年度予算というのは、4月からインターネットでも公開されています。それを見ても、例えば、中央緑地の整備事業は、用地取得の予算として新規で3000万円ほどついています。他にも、市民緑地の1号2号再生事業で800万円ほどついています。来年の審議会でも、新たにここで議論されたもののなかで、反映されたものがあるか。ある場合は、どのようなかたちで予算がついたのかというのが、早い段階で分かると思います。保護地区や保護樹林地の指定の中には、令和4年度予算の中央緑地整備事業費3000万円に加えて、来年度さらにプラスされていくのだろうという気はするのですが、審議会では1年の間が空いてしまうので、今年度動いている新たな政策の状況も少しお話いただけると、ありがたいと感じております。もちろん、その予算に反映されていない部分についても、検討等を日頃されているとは思いますが、予算が全てではないとは思っております。

会長

今、古谷委員の仰ったことは、私が最初に言ったことを踏まえても、大変重要なことなので、ぜひ今後検討していただければと思います。

古谷委員

先ほど申し上げたように、去年議論されたことが令和4年度に反映されていないというのは当然だと思うので、去年言ったことの繰り返しになってしまうのについては、ご了承いただきたいと思っております。

次に、年次報告書P4の1-1 雑木林や水辺など自然環境の保全と創造の中で、「北本市観光協会による雑木林を活用したイベントの実施」、それから「中央緑地の整備事業」と記載があるのですが、ここでの雑木林の位置付けというのは、やはり生物の多様性だと思うんですね。単なる都市公園とは、本質的な捉え方や位置づけが異なると思うので、このイベントや中央緑地の整備事業が、どれだけの生物多様性の保全効果を出しているのかという部分が、成果としては重要になってくると思います。特に気になっているのは、観光協会のイベントでは、雑木林の生物多様性の普及啓発になるような取り組みが期待されているのか、あるいは取り組みはされているのかという点です。また、北本の中央緑地の整備事業では、仕様書の中に中央緑地の生物多様性を保全するための、具体的な取り組み項目が含まれているかどうかといった部分が重要だと思います。

実は今日、審議会に来る前に、非常に植生が豊かという話を聞いたのでこども公園の雑木林に立ち寄ってきました。いろんな百合の実がついてるような葉や、ギボウシの花等が沢山咲いていたのですが、その時に、指定管理者になっている矢口造園さんから、偶然お話を伺うことが出来ました。そうしましたら、矢口造園の社員の中に野草に非常に興味がある人がいて「●月の野草」という看板を作る等しているそうです。草刈りや落ち葉かき等をする社員が、野草を保護するような管理について、その方に話を聞きながら管理作業をしている、という話を聞きました。その方自身が自然が好きで、だからこそ、こういった自然を来園者の方にも知ってもらいたいと考えて、色んな努力をしているというお話をされていました。「そういった社員がいるからやっている」ではなく、そういった取り組みをして欲しい場所なんだということ、指定管理を受ける人が自覚できるような、管理に反映できるようなものにしていただきたいなと思います。

特に中央緑地は、住宅地の中にあるので、周りの人たちからの草で見通しが悪い等、そういった所謂「都市公園的な管理」が期待されがちだとは思いますが、ただ、中央緑地をNPOが管理されているという意義は、そうではないと思うので、そこをきちんと市民にも理解をいただきながら、指定管理者にも自覚をもって取り組んでもらえるような、そういった仕組みになれば理想だと思います。

副会長

今、お話があった中央緑地は、まさに私共の雑木林の会が現在指定管理者で受けているのですが、古谷委員が仰ったように個人任せという部分が大きくて、市の方から要望されるのは、予算の中でも大まかな施設の管理や、シルバー人材に支払う金額や光熱費の使い方といった本当にざっくりとしたお金の使い方ということまで、雑木林の管理という部分に関しては、私たちの心がけ次第という部分があります。実際問題、手を掛ければ掛けるほど時間もお金もかかるという部分があり、現在は目の前の問題に追われてる状態です。特に夏場は市民の目もあり、同じ場所を夏の間には3、4回草刈りをする必要があるのですが、時間に追われ、草に追い立てられてしまっています。

古谷委員が仰った生物多様性であるとか、そちらに対応した草刈りをしたいと思っても、なかなか手が回らないのが実情ですが、その辺りのことを市はどう考えているのか、担当課へ行っても回答がないです。そこまでは求めてはいないというように、暗に言われてるのかなと感じています。勿論、会のほうでも取り組んではいるのですが、なにぶん生き物相手ですので、1回やってお終いというわけにもいきません。日々また新しく別の問題が出てくるというのがありますから、常に見て回らなければいけない中で、そこまでは現状だと私達も少し難しいところがあります。行いたい気持ちはあるのですが、余りにも、手探りの部分が大きいというのがあり、実際には出来ていないです。

なので、生物多様性を残しましょうというように、市がもう少し大きな声で掲げていただければ、それに沿ったということが市民にも分かりやすいですし、私達管理を引き受けてる側としても、取り組みやすいと思っております。

会長

ありがとうございました。

中田委員

古谷委員が仰った件についてになりますけれども、中央緑地等、北本には他の市町村にはない特徴的な場所がありますが、生物多様性に対する調査というのは、行われたことはあるのでしょうか。要は、生物多様性の保全が必要な場所なのか、言い換えれば、単に草刈りと樹木のメンテナンスさえすればいい場所なのか。そこはやはり、はっきりさせておいた方がいいと思います。生物多様性を守らなければいけないエリアだとすれば、どういう手段を取るかというのを指定管理者にお示ししないと、やりようがないと思いますし、現状把握をしたうえで必要か不要かという判断は、市が行っていかないと、指定管理者側ではできないと思うのですが、如何でしょうか。

事務局

今までに、生物多様性の調査をしたかということであれば、行ったという話は聞いたことがありません。そのため、守るべきエリアかどうかという判断についても、市としてはしていない状況だと思います。

会長

生物多様性の調査をちゃんとやりましょうというのは、石津市長の時から言われ続けています。参考までになるのですが、石津市長の代では、ある程度検討されましたけれども、次の現王園市長の時には、全く無視ということがありました。今の三宮市長は、関心はあるようだけれども、なかなか議題としては挙がってきていないです。

今回の年次報告書についても、P6の生物多様性保全行動指針の作成と推進に「努めていく」と記載があるんですけど、努める段階でないように私は思います。今、白川副会長が仰ったことというのは、行動指針をちゃんと作ってるかどうかにも関係してきますし、それから中田委員が仰ったように、行動指針を作成するには、ベースにある現状を把握した上で、評価することが必要です。

それから、年次報告書P35の1 内部コミュニケーションの状況「(1) 環境研修会の実施」に所属課の職員や新規採用職員の研修会として、良いことを取り上げてやっていただいておりますが、これは外部の講師をどこかから呼んでいるのでしょうか。

事務局

令和3年度の研修会は、内部の職員を講師としています。

会長

内部の方が駄目だといっているのではなく、外部の講師を呼んで、言い辛いようなことも沢山言ってもらわないと、刺激にならないなというように思います。少なくとも、昨今の企業では、外部の講師を呼んで研修を行っています。あくまでも一例として挙げさせていただくと、今年私は、色々なところで社員や経営者向けの講師として講座を行いました。Webで講義をさせていただいたり、そういう研修会が当たり前の時代状況になっています。ですから、庁内の職員が研修等で共通した認識を持っていただくことで、環境課の政策がスッと入ってくると思いますので、ぜひその辺りは、事務局が主体的に動いていただきたいです。

会長

他にご意見あるいはご質問のある方はいらっしゃいますか。

高橋委員

私は専門が環境教育ですので、環境教育の視点から少し気付いたところをお話させていただきたいと思います。例えば、年次報告書P12の一番下の部分に、アダプトプログラム制度の実施ということで、年次報告書P25ページにも記載されているわけですが、内容が少し分かり辛いというように思います。ただ、こういうことを行っているというのは、非常に関心がありますので、今回は難しいかもしれないですが、年次報告書の中にコラムのようなものを作ってご紹介をされるというような工夫があった方がいいと思ったのが1点目です。

続きまして、年次報告書P17、2-3 4R（ごみの減量・資源化）の推進のところに4Rというように記載があって、「特にリデュース・リフューズ・リユースの普及と推進」とありますが、3Rは通常リデュース・リユース・リサイクルですよね。ここでは4Rですから、もう1つRが付いていてそれがリフューズになっているのだろうと推察はできます。リフューズは「ごみになるものを拒否する」、受け取りませんということなのですが、この年次報告書を見ると、特にリフューズを推進するような政策になってない、あるいは今回の報告書においては、そういった政策が載ってないように見受けられます。タイトルと中身が一致しない部分が気になりますが、そのあたりは、書き方の工夫かも知れないので、また少しご検討いただければと思います。北本市では、政策として4Rを出しているということだとお見受けしますので、それぞれのRに対応する事業を、どのようにやっているのかという記載があると良いように思いました。それが2点目ということになります。

もう少しコメントしようと思っています。地球温暖化対策実行計画自体が、市の庁舎や市の出先機関の省エネ対策というものが主体になっているので、民生部門や事業体のことについては書かれていません。そのため、年次報告書に記載がないことは仕方がないことなのですが、ただ、民生部門の温室効果ガスの排出削減を図っていくということも、自治体の役割の一つでありますので、この記載の仕方だと、「今の段階であまりそのようなところにまでは踏み込まない」というメッセージに見えてしまうんですね。市独自でZ E Hの補助金を出せと言っている訳ではないですが、何かしら将来的な政策展望というものを図っていくことが必要なのではないかというように思い、この部分についてコメントをさせていただきました。

続いて、年次報告書P22ですけれども、これは温暖化対策の推進にも関わってくると思いますが、2-6 環境にやさしい（低炭素型）まちづくりの推進という記載があるなかで、③の省エネ型住まいづくりやスマートハウスの普及・促進ということで、「国・県の制度について周知・啓発を行った。」というように書いてあります。恐らくZ E H住宅の補助等という意味だと思うのですが、やはり市としての事業取り組みとしては、やや弱いという気がしています。

続けて3点目について、年次報告書P24のEM菌で、先ほどご意見があった件です。昨年私も少しコメントさせていただきましたけれども、EM菌の良い悪いは置いておくとして、「教職員への環境研修事業」についての記載が、去年とほぼ同じ表現となっています。発展がないというか、同じことを繰り返していただけないのではないかという気がしています。例えば、先ほど会長からもお示しがあったように、生物多様性の世界は様々な研究、政治的な動き、新しい概念が次々と出てきているので、やはり学校の先生にもそういったものを取り入れて指導するような枠組みが、学校教育課にもあった方がいいのではないかと思います。

例年同じことをやるのではなく、例えば「今年度は廃棄物の現状についての現在の科学的な知見について学びました、今年度は生物多様性です、来年度はこれについてやります」というように、何か少しテーマに変化があると良いと思います。事務局の方から言うのはなかなか難しいかもしれませんが、1つ、このような意見が出たということ、一言お伝えいただけたらというように思います。

最後になりますが、年次報告書P31に第4次北本市地球温暖化対策実行計画とあります。先ほども少しお話をしましたが、今の事務事業編というのは、非常に狭い取り扱いとなっています。これは悪いことではないのですが、先ほども申し上げましたとおり、約2万3000人の住民や色々な事業所がある中での自治体ですので、温暖化対策等をどうしていくのかというのは、これはもう少し踏み込んで考えなければいけないと思います。来年の令和5年度が目標年度ということになりますので、今回の年次報告書とは関係ないのですが、今後の方向性を考えるときに、念頭に置いていただければと思います、コメントさせていただきました。

会長

高橋委員、ありがとうございました。事務局は、何か現時点で回答できるものはありますでしょうか。

事務局

先ず、年次報告書P24の教職員の環境研修については、新たな情報提供として、学校教育課と意見交換をしてみたいと思います。先生から話される言葉や情報が子供たちに伝わり、それが今後の子供たちの成長にも影響してくるものだと思いますので、そこは意見交換をしたいと思います。

それから、第4次北本市地球温暖化対策実行計画が事務事業に囚われて、非常に狭い範囲となっているというご意見について、それはご指摘のとおりです。次の改定時期には、区域施策編を併せて、策定をしていく計画で進めております。

高橋委員

ありがとうございます。

会長

他にご意見あるいはご質問のある方はいらっしゃいますか。

中田委員

環境政策には直接関係ないのですが、北本市は人口が激減している現状がありますので、若い世代の人たちに対して、魅力ある都市なんだというところが、どこかにアピールできるのではないかと考えております。具体的な方策としてはすぐには出てこないのですが、アピールポイントをいくつか見つけ出していただいて、それを表に出していただくと、市民の気持ちの高揚等にも繋がっていくと思うのですが、如何でしょうか。

事務局

我々環境を所管する部署といたしましては、北本市の豊かな自然を環境政策のみならず、市のセールスポイントとしてシティプロモーションしていけるように、関係部署に働きかけていきたいと思っております。

会長

他の委員の方々は如何でしょうか。

古谷委員

佐々木委員からのご指摘のあった年次報告書P5の③自然調査の推進で、今回年次報告書で紹介されていたのは、鴻巣市地域内の荒川河川敷での水田調査ですが、北本市の荒川河川敷の農地も、非常に生き物が豊かなんですね。私は農業地域の生物多様性を向上する活動をしていて、日常的には、田んぼ周りの生物多様性向上の活動を農家の方と一緒に取り組む等、色々やっています。北本の農業水路には、メダカが群れで泳いでいたり、6月の下旬には、非常に多くのアキアカネという赤とんぼが田んぼから羽化しているのが確認できます。ちょっとした水溜りにはミズカマキリがいたり、ガムシやゲンゴロウの仲間がいっぱいて、県内で非常に減っているトウキョウダルマガエルという準絶滅危惧種のカエルがどっさり育っています。そのため、来年はぜひ、北本市の水田で生き物調査をやってもらいたいなというように私は感じています。

また、北本市内では、河川敷の農地で多面的機能支払交付金を活用し、農業者の方が活動されています。私はおもに栃木県内の活動組織の方々と、地域の田んぼ周りの生き物を調べる活動を行っています。北本市の河川敷の活動組織の方たちは、すでにゴミ拾いを野球の少年たちと一緒にやっているのです、そういった場を使い農業の大切さを実感してもらうための、田んぼ周りの生き物調査を取り組んでもらうのも面白いのかなと思います。一般の市民の方を募集しても良いですし、あるいは市の職員の方々でも良いので、ぜひ北本市の河川敷や水田の生物多様性を、皆で確認する機会をもっていただきたいと非常に強く感じております。

もう1つ、北本市の荒川の水田地帯で、これをやったらいいのではないかとというのが、夏期湛水事業というものです。特に栃木、埼玉、山形県等で盛んな、所謂「なつみずたんぼ」という取り組みなのですが、麦の刈り取り後の水田にお米を植えるのではなく、麦を収穫した後に夏から秋にかけて水を張ることで、麦の連作障害と雑草を防ぎ、トンボ等の水生生物を増やすというものです。そうすることで、8月から9月に、増えた生き物を食べに、シギ・チドリ類などの渡り鳥が集まる環境ができます。今、河川敷に行くと麦の収穫後も二毛作でお米を植えているところもありますが、植えていないほ場も沢山あるんですね。そういったほ場に水を張ることで、渡り鳥を呼ぶという事業です。北本市で実現できれば、全国発信できる取り組みとして、かなり良いものになるのではないかと感じておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

それから、年次報告書P5の④自然性の高い水辺の保全と創造の部分で、去年の審議会でも少しお伝えさせていただいたんですが、産業観光課で農業水路を環境配慮構造にするというのが、基本計画には書かれています。ここには特に触れてませんが、農地集積等で水路を改修する時には、ぜひ環境配慮型の水路を取り入れていただきたいです。

次に、年次報告書P6の1-2 多様な生物が生息し、ふれあい豊かな環境の保全と創造（生物多様性の保全）①生物多様性保全行動指針の作成と推進に、荒川流域エコネットの件が書かれているのですが、この行動指針というのは、生物多様性北本市戦略というわけではないのかという部分が、去年から疑問なのですが、如何でしょうか。

会長 この行動指針は「地域戦略を作りましょう」といった意味合いでこういう表現になっておりますが、殆ど地域戦略に代わるものだと思います。

古谷委員 こういった取り組みも非常に良いことなので、どんどん行っていただきたいですが、生物多様性北本戦略についても、ぜひ引き続きご検討いただきたいです。

それから、年次報告書P8の1-3 豊かな農地の保全と創造①有機農業の促進・環境保全型農業の推進の部分については、国が緑戦略を策定し、2050年までに農地面積の25%を有機農地にするという大きな目標を掲げています。今年は国の方でも、具体的に予算をつけ始めていますので、ぜひ、有機農業や環境保全型農業の推進に、より力を入れていただきたいと感じています。

次に、年次報告書P9の③食と農と環境の学習推進「北本産野菜の学校給食への導入」の部分については、13.4%増加したということで、非常に喜ばしいです。実は今日、三宮市長が千葉県のいすみ市に視察に行っていると聞いております。いすみ市では、2017年から学校給食を全て有機米に転換しております。農業地域の生物多様性の向上や、環境教育にも非常に努力されている市ですので、そういったところへ、これからも視察等で、参考にしていただいて、北本市でも、その上を行くような取り組みをやっていただければと思いますし、できるのではないかと考えております。

それから、年次報告書P11の緑と花のまち作り基金は令和3年度で約76万円、残高が約9000万円とあり、とても多くの金額があるように思うのですが、高尾宮岡みどりの景観地の非常に少ない寄付金との違いというのはどこなのかと素朴な疑問として感じました。

事務局 私も、残高の記載内容を見て、こんなにあるのかと驚きました。

古谷委員 そうなんです。すごい財産ですね。そして更に、私がもう一つ財産だと思っているのが、近年始まった森林環境譲与税です。北本市も、確か数百万円ほど毎年入ってきていますよね。

事務局 大体700万ぐらいになると思います。

古谷委員 例えば、私が住んでいる越谷市は、人口が多いので毎年非常に多くお金が入ります。しかし、市内に対象となる森林がないので、学校や幼稚園の木材利用とか、木育をするぐらいしか活用できていないようです。その点言うと北本市は、整備計画があるような森林が市内にあるので、ぜひこの森林環境譲与税で、北本の森林を保全することに繋がるような使い方をしていただきたいと強く思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

事務局

この森林環境譲与税につきましては、今年度から我々環境課と産業観光課の方で連携し、非常に効果的な使途がないかということ、情報交換するようになりました。これまでの森林環境譲与税の使途といたしましては、森林セラピー事業を北本市で始めましたので、外から来るお客さんを案内するための道路標識等に活用させていただいております。

古谷委員

ありがとうございます。赤塚課長は、産業観光課に以前いらっしゃったので、環境課に来ていただいたことは良かったと思っております。やはり、北本市の自然環境を担ってくれているのは、農家である部分が非常に大きいというように思っています。環境を保全してくれている北本農業の重要性や、自然環境を保全する北本農業の振興等、そういった部分が、これから非常に重要になってくると思います。そのような視点を持っている方が環境課に来られたということで、期待しております。

事務局

よろしくお願いたします。

会長

今、古谷委員からご指摘があった件で、例えば、荒川の夏水田んぼ等は、中田委員が仰った「若い市民や若い人たちを北本市に引き付ける」という意味で、若いご家族や小さいお子さんがいる方は、そういったものをすごく欲しています。北本市は、雑木林や田んぼの環境等、多くのものが揃っていますから、本当に売りにできると思いますし、荒川の広大な河川敷を上手く利用すれば、多くの若い人を惹きつけられると思います。

荒川流域エコネットには当然参加されてると思いますが、先ほどの環境調査というのは、荒川上流河川事務所がやっている協議会の中での取り組みです。更に北本市が頑張っていて、こちらに惹きつけるような政策を検討してもらえば、アピールできるものが沢山あると思いますし、課長におかれましては、ぜひ元観光課の手腕も活かしていただければと思います。

委員の方々、あと他に何かご意見等ございますでしょうか。

谷津委員

先ほどの高橋委員のアダプトについてのコメントに付け加えるかたちになるのですが、私共の活動として、5月にゴミゼロ運動というものを展開しております。コロナの関係でなかなか活動できない状況ですけれども、ゆくゆくは全体的な取り組みになれば良いと思っておりますので、アダプトだけでなくそういったところも一つ、追加していただければと思います。以前私もアダプトに入ろうとしましたら、年1回の活動では駄目だということで断られたことがありましたが、年単位でも、そういった取り組みは必要ではと思います。

また、年次報告書P12に、⑤不法投棄防止・環境美化の推進「清掃美化活動の実施 新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。」とさらりと記載がありますが、主語が抜けているので、どういった活動が中止になったのかということがよく分かりません。基本的に各自治会が環境美化運動として、高齢者を中心に清掃の活動をしておりますので、恐らくそういったことを指しているのではと思いますが、その辺りも具体的に紹介した方が良いのではないかと思います。また、手前味噌になりますけれども、ゴミゼロ運動についても、本文で少し触れていただければなというように思います。

それから、年次報告書P11の、桜堤の緑化協力団体補助事業が「城ヶ谷堤桜保存会が令和2年12月に解散したため、事業が終了となった。」と記載されています。桜そのものについては、昨今では鎌倉殿の13人等でも触れられ、北本市には天然記念物に指定されているものもありますが、この団体が解散になった理由というのは、事務局は把握されているのでしょうか。

事務局 我々の所管するところではないので、詳細は分からないのですが、この城ヶ谷堤桜保存会については、会員の皆さんが高齢化されているということもあり、なかなか存続していくのが難しいということは、聞き及んでおります。

会長 私は桜堤付近をよく通り話を聞いていますが、もうここ10年程、なかなかうまく活動できていなかったように思います。保存会が悪いとかではなく、今事務局が仰ったような高齢化とか、色んな理由があろうかと思えます。しかも、あそこの桜は、もうそろそろ寿命という事情もありますから、どんなに努力しても対応できないこともあります。解散も、やむを得ないなというように感じますし、そういった意味では、地域のボランティアの方々があれらを維持管理するのは、大変な作業です。北本市は桜の取り組みを色々行っていますけれども、その辺りの維持管理体制というのは、1度見直した方が良いと思います。

それから、北本の公園のエドヒガンザクラが去年倒れましたように、その他の樹木も高齢化という段階にきています。後々というかたちでお任せするのではなく、市やあるいは企業も応援団をつくる等、その辺りを考えた方がよろしいように思います。そうは言いつても、毎年桜堤には期待して多くの人々が来ていますので、何とか長持ちをさせていただきたいと思えますし、取り組んでもらいたいと思えますね。

谷津委員 折角の北本市の代表ともなる自然なので、何とか保全に向けて取り組んでいただければと思いますが、人間と同じで寿命がくるというのは致し方ないことではありますね。

会長 ありがとうございます。その他、ご意見等は如何でしょうか。

副会長 小さなことかも知れないのですが、雑木林付近にある道路の歩道との間あたりに、いつも草が生えてきてしまっているのですが、あそこの場所は、誰が管理をされているのでしょうか。と言いますのも、雑木林がその隣にあるので、雑木林の会がその道路のところまで雑草を取ったりしている状態なのです。美化運動の時に、その部分については私達もやってないので、今の時期になると、大分目立って、かなり草が伸びてしまっています。道路の草というのは、あまり良いものではないと思うので、除草していただきたいと思うのですが、いつ誰がやるべきものなのか、その辺りの決まりがあれば教えていただきたいです。

事務局 基本的には、国道であれば国が、県道であれば県が、市道であれば北本市が道路管理者となって、管理すべきところです。それを補完するようにアダプトプログラムや、自治会の皆さん等に環境美化運動を行っていただいているところなのですが、特に自治会の環境美化運動は新型コロナウイルスの関係で、自粛する自治会も出てきておりますので、そういった理由もあり、少し雑草が生えているところが目につくのかなど、私自身も感じております。

副会長 自治会が草取りをするという考えでよろしいですか。

事務局 基本的には、道路管理者である県や市になります。

副会長	しかしながら、市役所があそこの草取りをしているところは、今まで見たことがありません。
谷津委員	私の自宅付近の話になるのですが、基本的に県が2回除草し、我々町会が2回除草して、年4回草取りをやっていますね。
副会長	そうすると、自治会の判断にお任せになるのでしょうか。
谷津委員	こちらの場合、あまりにひどいので町会が行っています。住宅街になりますので、自宅周辺といっても、緑はそんなにはないですが、花壇等もありますので、結果的に県道の除草もやろうという話になりました。最近は、コンクリートで全部潰すようになってきていますので、樹木についても、こちらは1本しかないですね。それでも、木の周りはアスファルトでないので、雑草は出てきてしまっています。
副会長	自治会が行えるのであれば、自治会にお任せしてしまって良いのではと思うんですよね。
事務局	基本的には道路管理者が適正に管理すべきだと考えますので、目に余るようでしたら国・県・市に情報提供いただければと思います。
副会長	ひとくちに情報提供といっても、かなりの距離があります。例えば、南小通りでしたら、雑草のある範囲はずっと続いています。
谷津委員	基本的には道路課になりますかね。電話で現状を情報提供して、目に余るようだったら道路管理者にやっていただくことになるかと思います。道路管理側も外部委託ですので、シルバー人材や業者が入って除草するかたちになりますから、早めに対応してもらうほかはないと思います。
副会長	それも頭では分かっているのですが、実際問題として、それでは税金に跳ね返ってくるだけのように思っています。
谷津委員	結局そこなんです。年に2回しかやらないというのは、予算の問題があるから、年に2回しかできないんですね。いつ実施するかというのは、自治会と日程がバッティングしないように調整しながら行っていますね。
副会長	市が除草して、自治会も除草するというかたちが、すごく理想的だと思います。そういった例を、どこかに流していただければ良いのですが、うちの方では恐らく皆さん無視されています。そのため、草は結構生えてしまっているのだと思います。自分たちが住んでるところであるので、やはりそれは、管理する手がある方が良いと思っていますところでは。
事務局	確かに、自治会で環境美化運動を年2回とやっていただいていたのですが、ここ数年が新型コロナウイルスの関係で実施されていない地区は、かなり多いです。私の住んでる地区も、全体での環境美化運動は、ここ数年やっていないです。先程の繰り返しとなりますが、あまりに目に余るようでしたら、市の建設課の方にご連絡をお願いしたいと思います。
副会長	ありがとうございます。

会長

年次報告書P12④空き地・空家対策の推進の空き家対策事業について、「法に基づく指導件数が47件、空き家の所有者に適切な管理をするように指導した。」とあります。それについては良いのですが、街中の空き家等がもしも増えてるようならば、そこをリノベーションを行い利用していくことで、郊外の雑木林が無くなるような土地開発を防ぐことに繋がります。なかなか難しいとは思いますが、都市計画とはそのようなことを考えるべきだと思います。この空き家の問題は、何年も同じような報告内容となっていますが、単に管理不全だから問題というだけではなく、もっと前向きに建設的な取り組みをした方が良いのではないかと、率直に私は思います。

それから、年次報告書P14公共下水道整備事業についてですが、市民にとってみれば、どこが公共下水道の事業エリアで、合併浄化槽のエリアなのかというのが、なかなか分かり辛いです。合併浄化槽が普及してるエリアはこの辺り、というような記載をしていただけるとありがたいです。川の水を綺麗にする事業を伝えるのであれば、分かりやすく記載しなければ、皆さんピンとこないと思います。基本的に年次報告書は、市民に見てもらうためのものですから、市民が見て「これが課題だな、何とかしなくちゃな」と思えるような内容にして頂きたいです。先ほどから申し上げているように、数字的として実績が分かる事業については、数字を記載した方が、効果が出ているかどうかを共有することができると思いますので、その辺りも工夫していただきたいと思います。

それから最後に、私からお伝えしたいこととして、昨年、北本市はゼロカーボンシティ宣言していますが、それについての記載が、今回の年次報告書には見受けられません。これは、事業としては、何もやっていないということなのでしょうか。宣言をしたわけですから、どこかしらには、記載していただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

会長

他にご意見あるいはご質問のある方はいらっしゃいますか。

古谷委員

さきほど、夏水田んぼについて発言させて頂いた件で、例えば栃木県小山市では、市の単独事業として、10アール当たり5000～8000円の補助金を出して、渡良瀬遊水地周辺の麦作地帯で取り組んでもらっていきまして、非常に効果を上げています。毎年大体300万円程の予算をつけて、事業を継続しています。北本市でも、ぜひ検討していただきたいです。

それから、年次報告書についての話とはまた少しずれるのですが、色々なご事情があるのでしょうかけれども、上尾道路の計画がストップしていることが、ずっと気にかかっています。上尾道路を通すことによって、どうしても避けられない樹林地の消失というのがあると思います。それに対して都市計画マスタープランでも、「希少動物を保全するための代替地の確保や、回遊路としての緑地帯の整備など、貴重な資産の保全や有効活用について検討します」と書かれているわけですね。事業がスタートしてから、代替地をつくることは、なかなか厳しいと思います。

近年、中山間地域では、荒廃農地の林地化事業が進められています。基本的に平野部ではそういった林地事業はないのですが、一方で、北本市では荒廃農地が非常に増えてきているという課題があります。荒廃したままにするのではなく、例えばその農地を代替地として樹林地化を進めて、消失が避けられないような樹林地の表土を移設する等、そういった考え方をどこかで持っておくと、いざ再開したときに、色んな可能性が広がると思うので、なかなか動いてはいないのでしょうかけれども、そういったこともご検討いただければと思います。

会長

上尾道路の話が出ましたけれども、これは昨年にも話題になりましたが、その時には大宮国道事務所の報告を待つということでした。事務所側から、以降のやり取り等、現在の状況を教えていただけますか。

事務局

次の議事のところで説明を予定しておりましたが、この流れで現在のの上尾道路について、状況をご説明させていただきます。

【上尾道路環境調査状況及び今後の予定について説明】

会長

先程古谷委員からありましたように、有効な環境対策を取るには、本当に早い段階から提案して合意形成が必要になると思いますし、そのために市長は我々に諮問しているのだと思いますので、ぜひ早い段階で、具体的なデータをもとに議論ができる機会をつくっていただきたいと思います。

他にご意見あるいはご質問のある方はいらっしゃいますか。

谷津委員

先ほど空き地や空き家の問題の話が出ましたが、結果論にはなりますが、最初は草がだんだん伸びてきて、最後木になってしまうので、例えば高さ制限をする等、そういったことは可能なのでしょうか。実際うちの近所でも、かつて駐車場だったところが、そのまま放置したために、雑草が大木になってしまっています。「樹木が何メートルになったらカットする」というのは、条例等で決まっていないのでしょうか。樹木が大きくなってからでは、1本切るのにも高額な費用がかかるようになってしまいますが、高さを制限し、これ以上になったら土地の所有者は剪定するとか、早い段階規制するような条例があれば、管理不全地の増加の歯止めになると思います。

谷津委員	<p>実際北本市内で、木が生い茂ってしまっていて、大型車が通れないような道路も知っています。その道はかつて児童も通学路としていましたが、結果的にその樹木が邪魔してしまっているため、現在は安全を考慮し下校時間は通らないとなっています。ですから、高さ制限をすれば、未然にそのような大木になることを防止できますし、土地所有者も、コスト面で対応しやすくなります。北本市は、そういった条例はないのかなと思ったのですが、如何でしょうか。</p>
事務局	<p>空き家の対策の場合は、危険空き家の認定を受けて初めて、行政として動き出していきますので、その危険度の基準というものは、恐らくあると思います。</p>
谷津委員	<p>空き家対策でそういった基準があるのは把握していたのですが、樹木の剪定については、特に取り決めがなかったように記憶をしています。</p>
事務局	<p>空き家の所有者に対して、その樹木が周辺環境の支障になる場合には、通知をしていると聞いております。</p>
谷津委員	<p>近隣住民が勝手に切っただけかという問題もありまして、なんとかならないかと非常に困ってしまっています。</p>
事務局	<p>まずは、所有者が適正な管理をすべきだと思いますので、ぜひ都市計画政策課の方にご一報いただければと思います。</p>
会長	<p>先ほど上尾道路の話の中で、全体として早め早めに動いてほしいとお伝えしましたが、私も古谷委員と同様に、ずっと農地が使われないのであれば、無くなった雑木林分ぐらいは増やしてほしいと思っています。20年、30年も経てば、それなりの平地林が出来るので、そういう政策をちゃんと打ち出すべきだということを、石津市長の時からずっと言っていますが、なかなか叶わないです。あの当時にやっていたら、ずいぶん面白い展開になっていたと思いますし、どこももう雑木林や屋敷林に減らしている中で、2030年度の北本増えるなど。そういった事業も、市の売りになると思います。それと併せて、若い人たちも雑木林や農地を楽しめる取り組みを増やすことができれば、本当に環境がリードする町になると思います。その辺りを心掛けて色々と議論できるように、ぜひ事務局が場を整えていただけるとありがたいなと思います。</p> <p>他に意見や質問がないようですので、年次報告書については以上とさせていただきます。</p> <p>また、本日出たご意見等に係るやり取りについては、今後、事務局と私の方に一任いただいてもよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異論なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、本日の議事については、全て終了とします。</p>
会長	<p>4 その他</p> <p>続きまして、その他ということで、先程上尾道路について、事務局から説明がありました。委員の方々からご意見やご質問等ございますか。</p>
佐々木委員	<p>大宮国道事務所の関係で、調査報告については、大まかにいつ頃の公表を予定しているのかということを知りたいです。</p>
事務局	<p>いつ頃公表をするという回答はなかったので、現時点では不明です。</p>

<p>会長 副会長</p>	<p>その他、上尾道路以外についてでも結構ですが質問等はございますか。</p> <p>年次報告書に戻ってしまうのですが、P23のきたもと環境の環（わ）プロジェクトで、「環境保護に関する問題についての市民の関心度」は95%となっているのですが、実際に「環境保護活動に積極的に参加する市民の割合」は10%という目標値は、平成26年度からすると、多少上がってはいるものの、恐らく10%よりは少ないという現状があるんだろうと思います。</p> <p>今も、「北本はとても緑が豊かで・・・」という話をしている中で、市民の関心は高いけれども、実際の活動に参加するのが少数というのは、あまりよろしくはないように思いますので、どのようにすれば、もっと積極的に参加してもらえるかというのを、私達も実際に携わってきたから思うのですが、ぜひこの中でも、他の地域での情報でも良いですし、何か参考になる事業等を話し合えたらいいかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>環境審議会は年に何回かですけれども、事務局側でも、それ以外の情報発信の機会について、ぜひ増やしていただければなと思います。例えばなのですが、高橋委員や古谷委員は、環境学習や農的環境、ゴミ減量等について、地元地域で根付いた活動をされています。そういった活動をしている方々が、それぞれ情報発信者となり、簡単な勉強会を開く等、知る機会を作っていただければと思います。そうしないと、なかなか関心を持つところまで繋がっていかないと思います。</p>
<p>古谷委員</p>	<p>それから、シティプロモーションでやってるのであれば、その一環として、環境について情報発信する方々を呼んで、若い方々と交流を持つようなこともあってもいいのかなと思いますので、ぜひその辺りも検討していただければと思います。</p>
<p>古谷委員</p>	<p>市民の環（わ）、北本環境ネットを立ち上げるという環境基本計画があったと思いますが、会長が仰っているのは、そういった環境市民会議のような雰囲気を目指しているのだと思います。環境審議会だと、少し硬すぎてしまうので、雑木林の管理のあり方をどうした方がより良いか等、そういったざっくりばらんな日頃の問題についての議論ができるような場があったら良いと思います。</p>
<p>谷津委員</p>	<p>環境課でも、ゴミ減量について等の出前講座を行っていますが、そういう講座が、環境課には現状二つしかないですよ。去年の出前講座の実施が、2件しかなかったというのは、非常に寂しい限りだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ですからそこに、環境学習のプロや、現在環境活動に取り組んでいる方の講座を、選択肢として並べることで、出前講座を活用したいという市民の関心が高まると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。なければ、そろそろ定刻となりますので、閉会に移らせていただきます。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>会長</p>	<p>本日の議題について、追加のご意見やご質問がある方は、後日事務局の方にお越しく下さい。内容を共有した方が良いと判断された場合には、また何らかの形で皆様へ情報提供をいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>5 閉会 それでは最後に、副会長の方から閉会のあいさつをお願いいたします。</p>

副会長
事務局

(副会長あいさつ)

ありがとうございました。以上をもちまして、第1回北本市環境審議会を閉会します。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 4年 11月 16日

会長

堂本泰章

